

広報しろさと

お知らせ版

I N F O R M A T I O N

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会町民センター ☎0296-88-3111

編集・発行/まちづくり戦略課

5月17日発行 No.194

5月号
令和3年
2021



4 / 21 お手元には届きましたか？

城里町役場 町民ホール

第3弾となる、城里町元気アップ振興券の発送作業を行いました。消毒など感染症対策のもと、ひとつひとつ確認しながら手作業で封筒を閉じ、コンテナに積んでいきました。

本紙に掲載されている催し物等については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、延期や中止になる場合があります。
開催に関する問合せは、各問合せ先までお問い合わせください。

6月1日～7日は“水道週間”です



今年のスローガン

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

■水道週間とは

水道事業に対する利用者の理解と関心を高めてもらうため、厚生労働省が定めたものです。

■水道に関する手続き

水道の使用を開始・中止するときや、所有者・使用者の変更をするときは、手続きが必要です。

申請窓口 城里町上下水道お客様センター(本庁舎1階)

受付時間 平日:午前8時30分～午後5時15分

土曜日:午前8時30分～正午

※いずれも祝日、年末年始を除く

受付業務

○使用開始・中止の手続き 電話でお申し込みが可能です。

固定電話から ☎0120-463-108

携帯電話から ☎029-255-7501

○名義変更の手続き

窓口で手続きが必要です(電話による手続きは不可)。なお、水道課、桂支所、七会町民センターでも受け付けています。

■水道料金の支払い

現金納付…次の窓口で支払いが可能です。

城里町上下水道お客様センター、水道課、会計課、桂支所、七会町民センター、納付書の裏面に記載された取扱金融機関およびコンビニエンスストア

口座振替…ご指定の金融機関の預金口座から、自動的に水道料金を支払うことができます。通帳および届出印を持参し、次の金融機関でお申し込みください。

口座振替取扱金融機関

常陽銀行／筑波銀行／水戸農業協同組合／常陸農業協同組合／ゆうちょ銀行／中央労働金庫／水戸信用金庫

■水道に関する工事の申し込みについて

次のような給水装置の工事は、町指定の給水装置工事事業者で行うよう、条例で定められています。指定事業者以外の事業者による水道工事は違反となり、町の条例により過料が科せられます。ご注意ください。

新設…新築にともない、新しく水道をひくとき

改造…水栓の増設・位置の変更、給水管の種類や口径の変更など、既存の給水装置を変更するとき

修繕…漏水修理や器具の交換などをするとき

撤去…水道の設備を撤去するとき

※町指定給水装置工事事業者の一覧表は、水道課窓口または町ホームページでご確認ください。

■水道メータの検針について

水道メータの検針は、委託会社の従事者が制服を着用のうえ、従業員証および水道課が発行した証明書を持参して行います。検針をスムーズに行うため、次のことについてご協力をお願いします。

○メータボックスの上に物を置かない。

○メータボックスの中は、きれいにしておく。

○犬は出入口やメータボックスから離しておく。

問合せ 水道課 ☎029-288-3114 (直通)

☒ 城里町水道課

検索

優良運転者を表彰します!



交通安全協会では、永年にわたり無事故・無違反の「優良運転者」を次のとおり表彰しています。

手続きは簡単です。申請してみたいはいかがでしょうか。

受賞資格

■笠間地区表彰

- ①笠間地区交通安全協会の会員
- ②町内に居住する、4輪車以上の免許所持者
- ③10年間、無事故・無違反の者

■茨城県連名表彰

(永年無事故無違反優良運転者)

笠間地区表彰を受賞後2年以上経過し、運転歴が10年、20年または30年以上あり、過去5年間において無事故・無違反の者

(優マーク交付優良運転者)

永年無事故無違反優良運転者表彰を受け3年以上かつ20年または30年表彰の受賞者で、10年以上、無事故・無違反の者

持参するもの 運転免許証および印鑑(認印)

申請期限 笠間地区表彰:8月31日(火)

茨城県連名表彰:6月18日(金)

申請先・問合せ

笠間地区交通安全協会事務局(笠間警察署内)

☎0296-72-1396

笠間地区交通安全協会城里支部事務局(町民課内)

☎029-288-3111(内線113)

ひきこもり相談のご案内



茨城県ひきこもり相談支援センターでは、ご家族のひきこもり問題でお悩みの方を対象とした、出張相談を行います。「外出が不安」「何をどうすればいいのか分からない」などの悩み、まずは相談してみませんか?

相談は無料です。お気軽にご連絡ください。

日時 7月6日(火) 午後1時~4時

(1件の相談につき、50分程度で実施)

場所 城里町役場 1階 102会議室

相談員 茨城県ひきこもり相談支援センター相談員

申込方法 7月3日(土)までに、電話またはメールで予約してください。

申込み・問合せ

茨城県ひきこもり相談支援センター

(〒308-0845 筑西市西方1790-29)

☎0296-48-6631

※日曜・月曜・祝日を除く午前9時~午後6時

✉info@ibahiki.org 🌐https://www.ibahiki.org

介護支援専門員更新研修 (実務未経験者・再研修)のご案内



令和3年度の介護支援専門員研修は、動画配信サイト「YouTube」を使った、動画の視聴による受講となります。なお、演習課題は電子データでの提出となります。

配信日程 2班 8月11日(水)~10月3日(日)

3班 10月21日(木)~12月13日(月)

※1班の配信は終了しました。

対象者

①介護支援専門員としての実務経験がない、または6か月未満の方。介護支援専門員証有効期間満了日がおおむね令和4年1月から令和5年3月頃までの方(更新研修)。

②有効期限がすでに切れている方で、新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする方(再研修)。

定員 各班 90名

受講料 35,000円(別途テキスト代8,800円)

募集期間 2班 6月17日(木)~7月8日(木)

3班 8月26日(木)~9月16日(木)

申込方法 ホームページから受講申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、申込先までFAXでお申し込みください。あわせて、受講を希望する班を件名に明記した、電子メールを送信してください。

申込先・問合せ

(公財)介護労働安定センター茨城支部

☎029-227-1215 📠029-227-1216

🌐介護労働安定センター 茨城支部 🔍検索

農業者年金を受給されている方へ ~現況届の提出について~



農業者年金を受給されている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

これは、農業者年金を受給している方が生存しているかどうかの確認や、経営移譲年金を受給している方が農業を再開したり、貸していた農地の返還を受けたりしていないかを確認するためのものです。

受給権者には、5月下旬に農業者年金基金から現況届の書類が届きます。「住所」「氏名」「生年月日」「電話番号」を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出してください。また、経営移譲年金および特例付加年金を受給している方は、「支給停止事由等に該当していないことの自己チェック欄」も確認が必要です。全ての項目に回答してから提出してください。

受付期間 6月1日(火)~30日(水)

平日、午前8時30分~午後5時15分

提出先・問合せ 農業委員会事務局

☎029-288-3111(内線242)

県立水戸産業技術専門学院 在職者訓練講座のお知らせ



仕事に必要な知識・技能を習得したい方や、レベルアップを目指す方への講座を実施します。

AutoCAD 講習 (基礎)

日 時 7月26日(月)・27日(火)・29日(木)
8月 2日(月)・ 3日(火)・ 5日(木)
午後6時～9時

対象者 Windowsの基本操作ができる方

定 員 10名 (応募多数の場合は抽選)

内 容 AutoCADの基本操作および作図

受講料 3,040円 (テキスト代含む)

募集期間 6月7日(月)～6月20日(日)

申込方法 水戸産業技術専門学院ホームページからの電子申し込み、または同ホームページからダウンロードした受講申請書に必要事項を記入のうえ、申込先まで郵送でお申し込みください。

申込先・問合せ

茨城県立水戸産業技術専門学院
(〒311-1131 水戸市下大野町6342)
☎ 029-269-2160

🌐 <http://www.ibaraki-it.ac.jp/gakuin/>

知的障害者巡回相談のご案内



茨城県福祉相談センター職員による、知的障害者巡回相談が開催されます。

療育手帳の申請および再判定に関することや、知的障害者の処遇に関する相談を希望される方は、事前に申込先まで電話でお申し込みください。

日 時 6月29日(火) 午前10時～午後2時30分

会 場 城里町役場 3階会議室

対象者 18歳以上の知的障害者とその家族

申込先 茨城県福祉相談センター ☎029-221-0800

問合せ 福祉こども課 ☎029-353-7265(直通)

「歯のなんでも電話相談」のご案内



ブラッシングの仕方やお子さまの歯の悩み、また、インプラントのことなど、普段歯医者さんに聞きにくい歯に関する悩みも匿名で歯科医師に相談できます。

相談料は無料です。気軽にお電話ください。

日 時 6月6日(日) 午後1時～4時

相談先・問合せ (一社) 茨城県保険医協会

☎ 029-823-7930

入札結果 (4月分)

価格は全て税抜き、最低制限価格は一般競争入札のみに設定するものです。詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください。

工 事 名 等	場 所	落 札 者	予 定 価 格	落 札 価 格
			最低制限価格	
本庁舎特定建築物環境衛生管理業務及び定期清掃委託業務(長期継続契約)	石塚地内	(株)アビック	3,470,000円 -	3,450,000円
コミュニティセンター城里特定建築物環境衛生管理業務及び定期清掃委託業務(長期継続契約)	石塚地内	(株)アビック	1,990,000円 -	1,980,000円
令和3年度 環境センター ばい煙・ダイオキシン類測定業務	下古内地内	(株)環境測定 サービス	1,680,000円 -	1,600,000円
令和2年度 国補住建第3号 町営南団地建替工事 D-3・5・6号棟	石塚地内	コスモ総合建設(株)	31,760,000円 28,530,000円	31,000,000円
令和2年度 国補公下第6号・町単6-1号 污水管渠埋設工事	増井地内	(株)常陸建設工業	23,430,000円 20,630,000円	23,300,000円
令和2年度 河総第31号 大開川護岸維持修繕工事	塩子地内	大洋工業(株)	10,000,000円 8,680,000円	9,900,000円
令和2年度 河総第32号 江川護岸維持修繕工事	高久地内	(株)桐原工務店	4,890,000円 4,240,000円	4,800,000円
令和2年度 河総第33号 東川護岸維持修繕工事	錫高野地内	鈴和産業(有)	1,860,000円 -	1,800,000円
令和3年度 道維第1号 町道維持補修工事(常北地区)	石塚地内ほか	(株)常陸建設工業	20,000,000円 17,470,000円	19,900,000円
令和3年度 道維第2号 町道維持補修工事(桂・七会地区)	阿波山地内 ほか	(株)桐原工務店	20,000,000円 17,580,000円	19,900,000円

問合せ 財務課 ☎029-288-3111(内線235) 🌐 <https://www.town.shirosato.lg.jp/page/dir000036.html>

国民年金だより⑮

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)や、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べて老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額させるため、免除などを受けた10年以内であれば、保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。

免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

※障害年金を受けている期間や、生活保護の生活扶助を受けている期間等は、本人からの届出により、国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

<追納に関する注意事項>

- ①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合、追納はできません。
- ②老齢基礎年金を受ける方は追納できません。
- ③追納は免除などを受けた期間のうち、原則、古い期間の保険料から納めることとなります。
- ④追納を希望する場合、申し込みが必要です。

問合せ 健康保険課 ☎029-288-3111(内線607)
水戸南年金事務所 ☎029-227-3278

就労相談のお知らせ



いばらき若者サポートステーションでは、さまざまな理由で仕事に就くことが困難な若者のために、就労相談を実施しています。

「働きたいのに働けない」「誰に相談すればいいのか分からない」「就職活動のやり方を教えて欲しい」など、就職に悩む方のご相談に、キャリアコンサルタントが一人ひとりのお話に丁寧に応じます。

日時 日曜・祝日を除く毎日 午前10時～午後5時

場所 いばらき若者サポートステーション
(水戸市赤塚1-1ミオスビル1階)

対象者 15歳～49歳の未就労者と、そのご家族の方
相談料 無料

申込方法 事前予約制です。電話で申込先までお申し込みください。

申込先・問合せ いばらき若者サポートステーション
☎0120-717-557

消費生活だより⑭

ニセ電話やメールによる詐欺被害にご注意を!

本年も新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅の機会が増えたことともなう、ニセ電話詐欺や電子メールによる詐欺の被害が増加しています。

<事例>

未払い代金の債権回収をしているという業者から、「滞納しているインターネット接続回線使用料と有料サイト利用料の請求」といった内容のメールが届いたが、利用した覚えがない。「期日までに連絡しないと、法的手段に訴える」と記載されている。どうしたらよいか。
(80歳代、男性)

<ひとこと助言>

- ①パソコンや携帯電話などへのメールで、利用した覚えのないサイト利用料などを請求される「架空請求」に関する相談が寄せられています。
- ②メールに「期日までに連絡するように」といった記載があっても、絶対に連絡してはいけません。業者からの請求が上積みされ、被害が増大したケースもあります。
- ③「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など、メールに不安をあおるような記載があった場合でも、利用した覚えがなければ絶対に支払わず無視しましょう。
- ④支払義務があるかどうか判断ができない場合や業者へ連絡してしまった場合、心配な時などは、消費生活センターや警察署などに相談してください。

※消費生活センターの出前講座をご希望の団体等は、下記までご連絡ください。費用は無料です。

◇◆◇ 心配なことがありましたら、
ひとりで悩まず、ご相談ください ◇◆◇

城里町消費生活センター

(城里町役場本庁舎 2階 まちづくり戦略課内)
☎029-288-3111(内線226)
相談日:月・水・金曜日 午前9時～午後4時

まごころ

社協善意銀行

- ▷古内森林を守る会 様
地域福祉向上のため 27,320円
- ▷酒井 文子 様
地域活動支援センター活動のため 野菜苗 80本
- ▷匿名 様
柔道着 2着
- ▷匿名 様
常北中学校用制服 9点